

【ポスター発表】

医療ソーシャルワーカーの依存症回復支援を阻害する要因に関する検討

—アンケート調査を用いた量的分析—

○ 滋賀大学 伊達 平和 (009940)

野村 裕美 (同志社大学・003548)、稗田 里香 (東京通信大学・会員番号 005920)、堀 兼大朗 (滋賀大学・009939)

キーワード3つ：依存症、医療ソーシャルワーカー、阻害要因

1. 研究目的

依存症は、多くの社会問題とも関連が深く、地域に潜在する社会福祉的課題として解決が求められている。一方で、依存症は回復できる疾病であるが、依存症の当事者で専門医療機関に繋がるのはごくわずかであり、いわゆる「治療ギャップ」が存在する。この治療ギャップの解消には医療ソーシャルワーカー (MSW) の積極的な関与が重要であるが、決してその積極性は十分ではないことが明らかになっている (伊達・堀・野村・稗田 2022)。

2020年に実施した調査によると MSW が回復支援に取り組みにくい要因として、当事者、家族そして MSW の職場環境などにそれぞれ課題があることが明らかとなっている。しかし、そのような依存症回復支援の阻害要因については、どのような条件において発生するのか不明である。よって本研究は、MSW の依存症回復支援を阻害する要因について、特に職場環境の要因に着目して量的分析によって明らかにすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究で用いるデータは、公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会 (以降 JASWHS : Japanese Association of Social Workers in Health Services と表記) の正会員 5,309 名 (令和 2 年 7 月 1 日現在) に対して実施された依存症に関するアンケート調査である。本調査は、MSW に対する依存症支援の意識と実態を把握するため、JASWHS 社会貢献事業部依存症リカバリーソーシャルワークチームが実施した。調査方法は郵送法であり、調査期間は令和 2 年 7 月 15 日から 8 月 14 日である。回答は 1,211 人 (回収率 22.8%) から得られた。分析は、一般病院に勤めている MSW (n=1060) に限定して行った。

本調査データは、「支援のやりにくさ、取り組みにくさの要因」について、A. 自分自身の要因、B. 所属機関の要因、C. 患者側の要因、D. 家族側の要因、E. 医療共有体制側の要因、F. 社会的要因の 6 つの側面について、それぞれ 4~6 項目の多肢選択式で尋ねている。本研究では B. 所属機関の要因の 5 項目について、回答者が所属する所属機関の特徴との関連を中心に分析した。分析にはロジスティック回帰分析を用いた。

3. 倫理的配慮

本調査は、公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会倫理審査担当会議の承認 (受

理番号第 20-01 号) を得て、事前に匿名性の保障やデータの適切な破棄等の倫理的配慮の説明を行い、同意を得て実施した。本発表に関連し、開示すべき COI 関係にある企業等はない。

4. 研究結果

所属機関の要因については①院内スタッフの依存症に対する理解が不足している (54.8%)、②共に関わっていただける医師・看護職等がない (52.2%)、③ソーシャルワーカーへ支援の依頼をするスタッフが、迅速な解決を求める (34.5%)、④依存症問題には介入しないという、指示や雰囲気がある (16.9%)、⑤診療報酬に位置づけられていない支援や関わりは行わないという、指示や雰囲気がある(7.3%)という結果であった。

このうち、選択率が少ない⑤以外の①～④について、病床数 (20 床～199 床、200～499 床、500 床以上)、精神科医の有無 (常勤医、非常勤医、いない)、依存症治療の有無との関連について性別、年齢、所在地などを統制してロジスティック回帰分析で分析を行った。分析の結果、①と③は、病院の特徴との関連が見られなかった。一方で②の「共に関わっていただける医師・看護職等がない」は依存症治療を行っていることと負の関連があり、④「依存症問題には介入しないという、指示や雰囲気がある」は病床数と負の関連があった。

5. 考察

分析の結果より、MSW の依存症回復支援の阻害要因について、依存症治療を実施していない病院では、共に関わっていただける他職種がないために回復支援が阻害されていること、また病床数の少ない病院では、依存症に介入しないという指示や雰囲気があるために、回復支援が阻害されている可能性が示唆された。このことは、依存症治療を実施していない一般病院の MSW において特に共に関わっていく他職種とのネットワークづくりが大切であるということ、また、病床数の少ない規模の小さい病院においても、依存症に対する介入を行っていくことのできる方策を提案していくことが重要であることを示している。

付記

本研究は基盤研究 (B) 「アルコール依存症の治療ギャップ解消をめざす基礎的研究」(課題番号: 24K00339) の成果の一部である。

参考文献

伊達平和・堀兼大朗・野村裕美・稗田里香, 2022, 「医療ソーシャルワーカーの依存症への関わりの積極性に対する規定要因」『社会福祉学』63(3): 28-40.